

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

- I 開催年月日 令和 6 年 3 月 19 日（火）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 53 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|-------------------------------|--------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎筏井 哲治 | ○梅島 清香 | 山上 尊士 |
| | 林 貴文 | 石須 大雄 | 坂林 永喜 |
| | 藪中 一夫 | 曾田 康司 | 狩野 安郎 |
| | (◎…委員長 ○…副委員長) | | |
| 〔議長〕 | 本田 利麻 | | |
| 〔副議長〕 | 横田 誠二 | | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり（沙魚川通信指令課長は病氣療養のため欠席） | | |
| 〔委員外議員〕 | なし | | |
| 〔事務局職員〕 | 笹島 永吉 | 高嶋 史恵 | 二口 崇 |
| 〔傍聴者〕 | 3 名 | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 6 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 2 号 令和 6 年度高岡市国民健康保険事業会計予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度高岡市介護保険事業会計予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度高岡市後期高齢者医療事業会計予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度高岡市高岡市民病院事業会計予算
- 議案第 19 号 高岡市きずな子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例及び高岡市営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 高岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例
- 「高岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正」
- 「高岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

等を定める条例の一部改正」

「高岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正」

「高岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部改正」

議案第 23 号 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 28 号 高岡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 29 号 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

議案第 40 号 証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について

議案第 41 号 令和 5 年度高岡市一般会計補正予算（第 9 号）のうち本委員会所管分

議案第 42 号 令和 5 年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算（第 3 号）

議案第 44 号 令和 5 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 45 号 令和 5 年度高岡市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 46 号 令和 5 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 4 号）

報告第 2 号 専決処分の報告について

（令和 5 年度高岡市一般会計補正予算（第 7 号）のうち本委員会所管分）

及び

報告第 3 号 専決処分の報告について

（令和 5 年度高岡市一般会計補正予算（第 8 号）のうち本委員会所管分）

以上、当初予算議案 5 件、条例議案 7 件、その他議案 1 件、追加提出された補正予算議案 5 件及び報告 2 件の計 20 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【議案第 1 号のうち、ミランドポリス市交流事業費について】

○ 予算額の積算根拠は。

△ ミランドポリス市の方を本市に招聘するための予算であり、事業としては歓迎レセプション、イベントへの出演などを予定している。招聘する人数は未定ではあるが、おおむね 10 人程度を見込んでいます。

○ 付き合いの長い姉妹都市であり、成果をあげていただきたい。（要望）

○ 令和 6 年度は元々ミランドポリス市を訪問する年だったと認識している。本市からの訪問ではなく、ミランドポリス市からの招聘となった経緯は。

△ 本市では 20 年、25 年、30 年といった周年事業でミランドポリス市を訪問し、記念式典等を行ってきた。一方、これまで周年事業でミランドポリス市から本市に訪

問いただいたことはなく、本市に訪問いただいたのは高岡アルミ 50 年祭、市制 100 年、開町 400 年といった節目であり、前回訪問いただいた平成 21 年からかなりの年数が経過している。このような中、富山県からミランドポリス市に移住された日系の方々も今では 3 世、4 世となっておられるため、ルーツである富山県のことを一度見ていただくことも必要と考え、今回は招聘という形をとることとした。現在、招待状を出しているところであり、民間団体については本市を訪問するという意思を示していただいている。

- ミランドポリス市に移住された方も代替わりされており、里帰りというわけではないが、ご自身の先祖が生まれた本市を見ていただき、海外にも本市の関係人口を増やす一助になればよいと思う。(意見)

【議案第 1 号のうち、放課後児童健全育成事業費について】

- 令和 6 年度当初から受け入れを希望している児童は、全て受け入れできたのか。
- △ 各クラブにおいて、受け入れ定員や支援員の数、施設の面積などの様々な条件を踏まえ、入所する児童を決定している。詳細については、現在、各クラブでまとめているところであるが、希望したものの選考から外れてしまった児童もいると聞いている。そうした方々については、民間の学童保育を紹介するなど、保護者が安心して働くことができるよう、児童の預け場所を提供できるよう努めている。
- 希望するクラブに入所できなかったという話が議員の耳に入ってきている。民間に行ってもらおうということも理解できるが、今後に向けてぜひ何らかの対策を進めていただきたいと考えるが、見解は。
- △ 希望する全ての子どもを受け入れすることは難しいが、本市としてはクラブ室の確保などについて地域の方と相談するとともに、民間学童の開設などに対して支援を行いたいと考えており、6 年度当初予算案にも必要な予算を盛り込んだところである。子どもの受け皿を増やしていけるように努めていきたい。

【議案第 1 号のうち、産後ヘルパー派遣事業費について】

- 事業のこれまでの実績は。また、令和 6 年度から事業の対象をヤングケアラーに拡充するということだが、ヤングケアラーへの周知方法は。
- △ この事業は県の事業で、令和 3 年度から開始しており、利用実績については、3 年度は 31 回、4 年度は 39 回、5 年度は 4 月から 1 月までで 42 回である。現在、県においてヤングケアラーの定義、またどのように周知していくかということを検討しており、県から情報が届き次第、本市としても周知や対応について考えていく。
- ヤングケアラーは地域の中에서도見つけにくい。拡充されたサービスが必要とされる方に届くように進めていただきたい。(要望)

【議案第 1 号のうち、保育士等就労助成事業費について】

- 事業のこれまでの実績は。また、令和 6 年度から事業の対象を潜在保育士に拡大し、雇用につなげていくということだが、潜在保育士へのアプローチの方法は。
- △ 現時点での実績は 26 人である。潜在保育士への周知については、市ホームページ

や市広報誌を活用するほか、各保育園に対して制度の案内を行うこととしている。

- 離職する保育士は非常に多いと聞いている。潜在保育士へのアプローチは、新規採用とあわせて重要な視点であり、1人でも多くの方に利用いただけるように進めていただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、こどもの居場所連絡協議会運営事業について】

- 協議会の構成は。また、こどもといっても幼児から小中高校生までであるが、幅広く居場所づくりを行うための協議を行っていくという認識でよいか。
- △ この事業は、こどもの居場所づくりに取り組んでおられる団体の意見交換を行うため、県内で初めて連絡協議会を開催するというものである。団体からのご意見をもとに、こどもの居場所に関するネットワークの構築を図り、連携して取り組みを行うことにより、市全体でこどもをまんやかに据えた社会を形成していくものである。具体的な構成については、現在調整中であるが、こども食堂を運営している団体や市内のこども関係の法人などを想定している。委員のご認識にあるような形を目指して進めていきたいと考えている。

【議案第1号のうち、私立幼児教育・保育施設副食費軽減事業費について】

- 現在、給食費の取り扱いはどうなっているのか。
- △ 公立保育園については、国が定めた基準である4,700円を集金している。私立保育園等については、各保育園等において金額設定をして集金している。
- 集金している金額は給食費全体のどれくらいを占めているのか。
- △ 集金した4,700円の範囲で副食を作るように献立を考えている。
- 給食費のうち、副食に係る費用のみ自己負担していると理解した。我が会派では、学校給食の無償化について、県や国に要請してはどうかと考えており、保育園等の状況についても確認した。(意見)

【議案第1号のうち、公費解体事業費について】

- 令和6年3月16日に市ホームページ上で事業の要綱やQ&Aが公表され、6年3月20日から電話予約、6年4月4日から申請開始となっている。制度を利用したい方の中にはインターネットをうまく活用できない方もおり、そのような方にはどのように周知するのか。また、半壊以上が公費解体の対象ということだが、住家以外の事業所等で一部損壊となっている物件は、どのような取り扱いになるのか。
- △ まずは市ホームページで周知をさせていただいたが、対象となる半壊以上の方々には6年3月25日に郵送でご案内したいと考えている。郵送の際は、市ホームページの内容をまとめたチラシを入れ、詳細についてはコールセンターに問い合わせていただきたいということも含めてご案内させていただく。住家以外の取り扱いについては、まずは市役所にご相談いただきたい。ご相談や申請をいただいた場合は、必ず現地を訪問させていただき、住家の場合に半壊と判定されるような損害があるかどうかを確認し、次のステップに進んでいくことになると考えている。
- 郵送ということで予算もかかると思うが、丁寧な周知に努めていただき感謝申し

上げる。事業所等の改修・修繕については、国のなりわい再建支援事業を検討している方もおられると思うので、どちらを利用するのか、またどちらを利用できるのかといったことも含めて丁寧に相談に乗っていただきたい。(要望)

- 伏木地区には、隣同士や前後で寄り添って建っている住家に住んでいる方もおられる。これから復興をしていく必要がある中で、隣同士で喧嘩になってしまったら、復興もままならなくなる。そうした住家の方から公費解体の相談等があった場合は、お互いの住家に出向いていただき、なるべく角が立たないように対応いただきたい。(要望)

〔自由討議〕

- 。本会議の一般質問における発言について

委員A 本会議の一般質問において、全議員に対して「どうか助けてください。平時であれば、各地域平等に予算が行きわたり、まちづくりに努められることが肝要かと思うが、できるだけ早く本市に住む全ての方々の目線が同じ高さに戻るため、平等ではなく公平なる施策の検討に向け、ご理解とご協力をお願いしたい。」という発言があったが、これは各地域の予算を伏木地区に優先的に配分してほしいという意図か。私の地元も地震の被害を受けており、そのような状況で伏木地区のためにできることは何なのかというところもあるので確認したい。仮に予算の配分を見直すということを前提とした場合、所属会派には伏木地区以外の議員もいると思うが、会派内で理解は得ているのか。また、今回審査している予算案に対してどのような変更を求め、そして採決の際はどのような動向をとるのか。

委員B 他地域の予算を伏木地区に配分してほしいという意図ではない。令和6年度当初予算案を見直してほしいとも言っていないし、そのような意図もない。伏木地区は市内でも震災の被害が大きいエリアではあるが、他の地区も多くの被害を受けている。そのような中で、まずは復旧を急がなくてはならないため、今後、施策を検討するにあたっては、ぜひとも配慮や協力をいただきたいということを一個人の思いで議員にお願いをしたにすぎない。各地域の予算を伏木地区に優先的に配分してほしいと聞こえた方がおられたとして、それで私の発言が不規則発言ととらえられるとするならば申し訳ないと思う。

委員A 発言の意図については理解をさせていただくが、議場で「どうか助けてください。」と頭を下げるというのは正直やりすぎではないかと思う。人それぞれ取り方はあると思うが、そのように感じる議員もいると思う。

〔討論〕

(議案第1号のうち本委員会所管分、議案第2号、議案第5号から議案第7号に賛成の立場から)

福祉については、妊婦から出産、育児までを切れ目なく支援する取り組みとして、女性の健康管理サービス「ルナルナ」の無償化をはじめ、様々な施策が提案されており、これからも妊娠を希望する方や、子育て世帯を後押しし、地域の宝である子ども

を産み育てやすいまちとなることを期待する。また、令和5年7月の大雨、元日の震災とこれまで経験したことがない災害が続き、市民の安全・安心を求める声が高まっている。行政の業務において、消防・救急・救助は、安全・安心の根幹をなすものであり、消防庁舎の改築や全天候型ドローンの整備、また市民病院における地域包括ケア病棟やアイセンターの設置などを着実に進め、市民生活を支える体制の充実に努めることを求める。当局におかれては、引き続き、震災からの復旧、復興に向けて尽力していただくとともに、「持続可能な未来都市 高岡」の実現に向けて、高岡を前へ進めるための施策を推進していただくことを期待する。

(議案第1号のうち本委員会所管分、議案第2号、議案第5号から議案第7号に賛成の立場から)

コロナ禍を経て、いよいよ社会経済活動が本格的に回復する兆しが見え始めた中で発生した令和6年能登半島地震は、本市の日常生活に大きな被害をもたらした。市民一人一人が未来への希望を持ち、これまで大切にしてきた当たり前を今後も当たり前として確保していくことは重要であるが、災害によりそれが崩れてしまった方も多くいることから、誰一人取り残さない市政運営に取り組むことが大切であると考え。この難局を乗り越え、まちづくりの長期的ビジョンである「持続可能な未来都市 高岡」の実現に向けて、多様な挑戦を生み、広げ、加速させていく必要がある。災害復旧を最優先に構えながら、挑戦の連鎖、未来につながる循環を生み出す予算を編成されたことを評価する。今般の地震被害からの復旧には数年かかることが見込まれているが、多くの苦難を乗り越え、市政発展に向けて歩みを進めるために会派としても全力で取り組むことを誓う。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- 。令和6年度から開始する福祉保健部の各計画について

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

【高岡市健康増進計画について】

- 計画の目的達成のためには、できるだけ多くの方々にお伝えするということが肝要である。人が受ける情報量の8割は視覚からの情報と言われているため、例えば、映像を使って市役所の待ち時間に見ていただく、様々な場所のデジタルサイネージを活用するなど、ビジュアル的に分かりやすく情報提供してはどうか。映像関係の仕事をしている市民の方で、協力したいと言っておられる方もいると聞いているので、検討してはと思うが、見解は。
- △ 計画では、家庭、学校、地域や職場等の仲間と一緒に健康づくりに取り組むイベ

ント等を実施することとしており、健康づくりはなかなか1人では取り組めないが、声を掛け合って皆で取り組んでいただきたいと考えている。また、スマートフォンアプリ等を通じた健康情報の提供の充実にも取り組むこととしており、ご提案のあった市役所1階の待合所で映像を流すなどといったことも今後検討していきたい。

〔市民病院〕

- (1) 高岡市民病院第Ⅴ期中期経営計画の改訂について
- (2) スマートフォンアプリを活用した通院支援アプリサービスについて

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【スマートフォンアプリを活用した通院支援アプリサービスについて】

- 診察の待ち時間は通院者にとって負担であるため、診察状況等がお知らせされるのは良いサービスだと思う。他の公立病院でもこのようなサービスはあるのか。
- △ 県内の公立病院では1施設が同じアプリを導入している。なお、当該病院で提供されるサービスは、高岡市民病院で提供する3つの機能のうち、予約確認及び通知の機能のみである。
- 安全・安心で、便利な医療を引き続き提供いただきたい。(要望)
- 令和6年3月4日にサービスを導入してから2週間近く経過しているが、利用登録の申し込み状況は。
- △ 6年3月18日時点で130人の方に登録いただいている。

〔消防本部〕

- 。令和6年春季火災予防運動の実施について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

次回の本委員会の開催について

令和6年4月22日(月)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（28 名）

生活環境文化部長	二 塚 英 克	市民病院長	藪 下 和 久
生活環境文化部次長	須 田 稔 彦	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
生活環境文化部次長 共創まちづくり課長	大 野 洋 靖	総務課長	上 森 智 美
市民生活課長	松 本 武 司	医事課長	島 田 輝
環境政策課長	室 谷 智		
共創まちづくり課 多文化共生室長	橘 智 香 子	消防長	浦 島 章 浩
男女平等・共同参画課長	竹 内 文 雄	消防本部次長	有 澤 智 文
市民課長	徳 市 直 之	消防本部次長 総務課長	布 橋 隆 男
文化振興課長	寺 井 知 恵	予防課長	田 中 秀 和
		警防課長	神 谷 勝 也
福祉保健部長	戸 田 龍 太 郎	通信指令課長	沙 魚 川 文 春
福祉保健部次長	山 本 真 弘		
福祉保健部参事	長 田 由 美 子		
社会福祉課長	中 保 哲 憲		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大 野 美 喜 子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野 村 岳 人		
高齢介護課長	関 原 総 臣		
保険年金課長	尾 崎 正 和		
健康増進課長	竹 田 裕 子		